

嘉手納町西浜区子どもの居場所運営業務委託に係る質問に対する回答

令和5年6月5日

NO	仕様書等の項目			質問内容	回答
1	仕様書	4	(6)	<p>本事業の実施時間が15時半～17時半の正味2時間となっておりますが、実施日の全てにおいて食事の提供をしなければならぬのでしょうか？</p> <p>また、夕食という位置付けで提供をするのか、おやつという位置付けで軽食を提供するのか等、ご意向を教示ください。</p>	<p>実施内容については、①～④のうち、全部または一部を実施することとしており、食事の提供は必須ではありません。よって、提供の際の夕食かおやつかという指定もございません。</p>
2	仕様書	4	(6)	<p>実施内容を①～④に示して頂いておりますが、児童が楽しく過ごせる居場所をつくる為に児童書や玩具等の準備ができればと考えますが、ご意向を教示ください。</p>	<p>事業運営に必要な経費として、消耗品(1品の取得価格が1万円に満たないものをいう。図書については、1品の取得価格が5,000円未満。)の範囲内でお見積りください。</p>
3	仕様書	4	(6)	<p>おやつの提供は必要でしょうか。</p> <p>また、おやつ代は委託費に含まれるのでしょうか。</p>	<p>食事の提供は必須ではありません。</p> <p>提供の際には委託費に含まれます。</p>
4	仕様書	9		<p>学習支援における教材の要否についてご教示ください。</p> <p>また、必要な場合は、見積額に計上してもよろしいでしょうか。</p>	<p>教材の準備は必須ではありません。</p> <p>必要な場合は経費としてお見積りください。</p>
5	仕様書	4	(7)	<p>現場責任者及び担当スタッフに必要な資格や要件がございましたらご教示ください。</p>	<p>配置人員に資格要件の指定はありませんが、公募実施要領6の応募資格において、(7)沖縄県内において、子ども支援に係る実績を有する者であることとしており、法人・団体としての実績が必要です。</p>
6				<p>職員用の駐車場はございますでしょうか。</p>	<p>基本的に1～2台は駐車可能です。</p> <p>ただし、自治会の行事等により調整が必要な場合がございます。</p>

7	仕様書	4	(7)	すべての開所日において、同一の現場責任者である必要があるか否かにつきまして、併せてご教示ください。	すべての開所日において、同一の現場責任者である必要があるかについては指定しておりませんが、企画提案の際に、実施体制をご明示いただき、円滑な支援が可能となる体制であるか審査いたします。
8	仕様書	4	(8)	傷害保険の範囲につきまして、利用者の帰りを含めるか否かをご教示ください。	利用者の帰りを含めることを必須とはしませんが、帰りを範囲外とする場合、その旨を保護者へ周知することは必要と考えます。